

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

新関西国際空港株式会社（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的
債券格付	A A

関西国際空港土地保有株式会社（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的
債券格付	A A

格付事由

- (1) 新関西国際空港株式会社（新関空会社）は、関西国際空港（関空）大阪国際空港（伊丹）の滑走路等の施設、関空の旅客ターミナル等の運営主体。関西国際空港土地保有株式会社（土地保有会社）は保有する関空の土地等を新関空会社に貸し付け、新関空会社は両空港の着陸料、関空ターミナル事業収入、伊丹ターミナル土地賃料等を原資として、土地保有会社に賃借料を支払っている。JCRは格付にあたって、新関空会社、土地保有会社を一体として評価している。なお、旧関空会社が調達した社債・借入金については、政府保証債は全て新関空会社に承継され、財投機関債、借入金は全て土地保有会社に承継されたうえで、これら借入金（政府借入金を除く）社債については、両会社の連帯債務となっている。
- (2) 両会社の格付は、財務体質の抜本的な改善が課題となっている一方、国との結びつきが法令上及び人的な面から強いこと、関空の競争力強化に向けた国の関与が明確であること等を反映している。なお、新関空会社は関空・伊丹の事業運営権を一体で民間に付与する手法（コンセッション）の可能性を追求しているが、実施時期や具体的なスキームが明確ではないことから、格付には織り込んでいない。今後は、関空・伊丹の事業価値最大化に向けた取り組みの進捗状況、補給金等予算措置の動向、コンセッションの具体的なスキームが、両会社の格付上の注目点となる。
- (3) 12年度における関空の航空機発着回数は、前年度比19.4%（20,938回）増の12.9万回となった。国際線では旅客便が開港以来最高となったうえ、国内線もLCCの新規就航・増便により大幅な増加になった。その結果、関空の営業収益（旧関空会社分を勘案した通年ベース）は同4.5%増の922億円、営業利益は同21.1%増の215億円となった。一方、伊丹（12年7月以降の9ヶ月分）は営業収益95億円、営業利益53億円となり、2空港合算の経常利益は180億円と、政府補給金69億円を除いたベースでも黒字を確保した。
- (4) 国からの財政支援として注目している新関空会社に対する補給金については、11年12月21日に財務大臣と国土交通大臣の間で取り交わされた大臣間合意文書「新関西国際空港株式会社について」において、「コンセッションを実施するまでの間は、必要最小限の補給金を措置」することが明示されたことから、12年度は69億円が措置され、13年度では40億円が予算措置されている。一方、同文書には、「統合効果を最大限発揮することにより、補給金の額を段階的に縮減」することが示されているうえ、新関空会社は、15年度には補給金から脱却する方針を掲げていることから、14年度以降の予算措置の動向を注目していく。

(5) 新関空会社は、可能な限り速やかに（早ければ 2014 年度にも）コンセッションを実現し、多額の債務を削減することを目指しており、現在、戦略的成長プログラム（中期経営計画）に則り、両空港の事業価値の最大化に向けた取り組みを着実に進めている。コンセッションが実現されることとなった場合、JCR は、運営権の売却額、コンセッションネアの構成、コンセッション事業期間、コンセッションネアが破綻した場合のリスクへの対応、運営権売却額で債務を全額償還できない場合の残債務に係る償還スキーム等、コンセッションの契約条件の内容を注目していく。

（担当）小峯 崇志・南澤 輝

格付対象

発行体：新関西国際空港株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 1 回社債（一般担保付）	100 億円	2012 年 12 月 17 日	2015 年 12 月 18 日	0.226%	AA
第 2 回社債（一般担保付）	150 億円	2012 年 12 月 17 日	2017 年 12 月 20 日	0.299%	AA
第 3 回社債（一般担保付）	150 億円	2012 年 12 月 17 日	2022 年 12 月 20 日	0.819%	AA

発行体：関西国際空港土地保有株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 3 回社債（一般担保付）	180 億円	2004 年 8 月 5 日	2014 年 8 月 5 日	2.13%	AA
第 4 回社債（一般担保付）	120 億円	2005 年 10 月 31 日	2015 年 9 月 18 日	1.76%	AA
第 5 回社債（一般担保付）	100 億円	2006 年 10 月 18 日	2016 年 9 月 20 日	2.11%	AA
第 6 回社債（一般担保付）	100 億円	2006 年 10 月 18 日	2026 年 9 月 18 日	2.70%	AA
第 7 回社債（一般担保付）	100 億円	2007 年 9 月 21 日	2017 年 9 月 20 日	1.84%	AA
第 8 回社債（一般担保付）	100 億円	2007 年 9 月 21 日	2027 年 6 月 18 日	2.38%	AA
第 10 回社債（一般担保付）	200 億円	2007 年 10 月 31 日	2017 年 9 月 20 日	1.86%	AA
第 11 回社債（一般担保付）	200 億円	2008 年 2 月 28 日	2017 年 12 月 20 日	1.68%	AA
第 12 回社債（一般担保付）	100 億円	2008 年 2 月 28 日	2027 年 12 月 20 日	2.32%	AA
第 13 回社債（一般担保付）	200 億円	2008 年 9 月 24 日	2018 年 9 月 20 日	1.72%	AA
第 15 回社債（一般担保付）	200 億円	2009 年 2 月 20 日	2013 年 12 月 20 日	1.28%	AA
第 16 回社債（一般担保付）	100 億円	2009 年 2 月 20 日	2018 年 12 月 20 日	1.85%	AA
第 17 回社債（一般担保付）	50 億円	2009 年 2 月 20 日	2028 年 12 月 20 日	2.46%	AA
第 19 回社債（一般担保付）	100 億円	2009 年 9 月 24 日	2014 年 9 月 19 日	0.80%	AA
第 20 回社債（一般担保付）	100 億円	2009 年 9 月 24 日	2019 年 9 月 20 日	1.48%	AA
第 22 回社債（一般担保付）	50 億円	2010 年 2 月 15 日	2014 年 12 月 19 日	1.02%	AA
第 24 回社債（一般担保付）	150 億円	2010 年 8 月 10 日	2015 年 6 月 19 日	0.581%	AA
第 25 回社債（一般担保付）	100 億円	2010 年 8 月 10 日	2020 年 6 月 19 日	1.361%	AA
第 26 回社債（一般担保付）	200 億円	2010 年 10 月 26 日	2020 年 9 月 18 日	1.156%	AA
第 27 回社債（一般担保付）	200 億円	2011 年 2 月 28 日	2013 年 12 月 20 日	0.548%	AA
第 28 回社債（一般担保付）	100 億円	2011 年 2 月 28 日	2015 年 12 月 18 日	0.784%	AA
第 29 回社債（一般担保付）	100 億円	2011 年 2 月 28 日	2020 年 12 月 18 日	1.538%	AA
第 30 回社債（一般担保付）	100 億円	2011 年 9 月 21 日	2014 年 9 月 19 日	0.348%	AA
第 31 回社債（一般担保付）	100 億円	2011 年 9 月 21 日	2016 年 9 月 20 日	0.504%	AA
第 32 回社債（一般担保付）	200 億円	2011 年 9 月 21 日	2021 年 9 月 17 日	1.164%	AA
第 33 回社債（一般担保付）	100 億円	2011 年 12 月 19 日	2014 年 12 月 19 日	0.342%	AA
第 34 回社債（一般担保付）	100 億円	2011 年 12 月 19 日	2016 年 12 月 20 日	0.535%	AA
第 35 回社債（一般担保付）	100 億円	2011 年 12 月 19 日	2021 年 12 月 20 日	1.207%	AA
第 36 回社債（一般担保付）	50 億円	2012 年 2 月 28 日	2014 年 12 月 19 日	0.292%	AA
第 37 回社債（一般担保付）	50 億円	2012 年 2 月 28 日	2016 年 12 月 20 日	0.438%	AA
第 38 回社債（一般担保付）	150 億円	2012 年 2 月 28 日	2021 年 12 月 20 日	1.112%	AA

（注）上記の社債は、土地保有会社と新関空会社が連帯して債務を負う。

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2013年8月28日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：野上 正峰
主任格付アナリスト：小峯 崇志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」（2012年12月20日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に、「財投機関の格付手法」（2012年8月28日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 新関西国際空港株式会社
関西国際空港土地保有株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

用語解説

長期発行体格付と短期発行体格付：債務者（発行体）の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。このうち、期限1年以内の債務に対する債務履行能力を評価したものを短期発行体格付と位置づけています。個別債務の評価では、債務の契約内容、債務間の優先劣後関係、回収可能性の程度も考慮するため、個別債務格付（債券の格付、ローンの格付等）は発行体格付と異なること（上回ること、または下回ること）があります。

格付の見直し：長期発行体格付または保険金支払能力格付が中期的にどの方向に動き得るかを示すもので、「ポジティブ」「安定的」「ネガティブ」「不確定」「方向性複数」の5つからなります。今後格上げの方向で見直される可能性が高ければ「ポジティブ」、今後格下げの方向で見直される可能性が高ければ「ネガティブ」、当面変更の可能性が低ければ「安定的」となります。ごくまれに、格付の見通しが「不確定」または「方向性複数」となることがあります。格上げと格下げいずれの方向にも向かう可能性がある場合に「不確定」となり、個別の債券や銀行ローンの格付、長期発行体格付などが異なる方向で見直される可能性が高い場合には「方向性複数」となります。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル